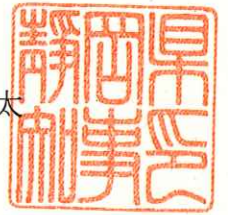


福地第 836 号
平成 31 年 1 月 31 日

社会福祉法人湧泉会
理事長 三井 陽平 様

静岡県知事 川勝 平太



生活困窮者就労訓練事業認定通知書

平成 31 年 1 月 13 日付で申請のあった生活困窮者就労訓練事業の認定について、生活困窮者自立支援法（平成 25 年法律第 105 号）第 16 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり認定したので、通知します。

| | |
|---|--|
| 認定生活困窮者就労訓練事業を行う者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | 名称 社会福祉法人湧泉会 所在地 静岡県駿東郡清水町的場 188-6 代表者 理事長 三井 陽平 |
| 認定生活困窮者就労訓練事業を行う事業所の名称及び所在地 | 名称 特別養護老人ホーム かわせみ 所在地 静岡県駿東郡清水町的場 188-6 |
| 認定生活困窮者就労訓練事業の定員の数及び内容 | 定員 2人 内容 介護助手（室内清掃、利用者との会話等） |
| 当該認定に関する事項 | 認定年月日 平成 31 年 1 月 31 日 |
| | 認定番号 2200000071 |

注) 認定生活困窮者就労訓練事業を変更又は廃止する場合は、それぞれ変更届又は廃止届が必要となります。また、第 2 種社会福祉事業として実施する場合、開始、変更又は廃止について、一か月以内に、それぞれ社会福祉法に基づく届出が必要となります。